

平成 29 年 10 月 1 日

**司法書士法人 Legal Flag 一般事業主行動計画の策定**

1・労働者の数

7名

2・一般事業主行動計画の期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの 3 年間

3・目標

社内のロールモデルと女性労働者をマッチングさせ、当該労働者が働き続けていく上での悩みや心配事について相談に乗り助言するメンターとして継続的に支援させる取り組み。

4・対策

平成 29 年 10 月 1 日～

仕事と育児の両立支援制度を利用しやすい環境づくり、育児のための短時間勤務制度、子の看護休暇を時間単位で取得可能にするなどの整備に取り組む。

当事務所では、結婚、出産、育児という年齢にみなさんさしかかっています。両立できる環境の下で、職員とともに今後も進んで行きたいと考えています。